

令和7年2月1日

会員各位

公益社団法人愛知県理学療法士会
代表理事 三宅わか子

告示

令和6年度公益社団法人愛知県理学療法士会臨時社員総会の開催について

2025年4月予定の公益法人認定法改正に伴い、公益社団法人愛知県理学療法士会理事会において、定款第12条の定めにより臨時社員総会の開催が必要との判断にいたりました。つきましては、臨時社員総会を下記の通り開催いたします。

記

日時：令和7年3月6日（木）19：00～

方法：Zoomを利用したWEB開催(参加URLは後日会員サイトに公開します)

議案：第1号議案 公益法人認定法改定に伴う定款第19条の改定について

(提案内容)

1. 理事3名以上10名以内を理事3名以上11名以内と変更

(提案理由)

2025年4月改正予定の公益法人認定法において、外部理事・外部監事の選任が必要となった。理事会において選任方法を議論した結果、外部理事に求められる主な職務として自律的ガバナンスの充実があり、現在の主な理事職務を担う事とは選任目的が異なるため理事数の増加を総会に諮りたい。

併せて本会は次回定時総会において役員改選が必要であり、改選前に臨時総会開催の必要があると決議されたため。

(総会についてのお願い)

*総会に参加出来ない場合は、必ず書面評決書を施設代表者様に送付した署名欄に必ず自筆署名で返信用封筒にて3月5日(水)迄の必着にてお送りください。

*総会資料(参考資料等)につきましては愛知県理学療法士会ホームページ会員サイトに掲載しておりますのでご参照ください。(パスワード:ghe79oro)

*会員の多い施設様は、お手数ですが書面表決書の用紙をコピーしてご利用ください。

*所属施設会員名は施設代表者の日本理学療法士協会マイページ(登録内容の変更・確認⇒施設情報管理⇒所属員情報(所属者一覧)より確認できます。

*メールにて提出される場合は、下記の書式に従ってご提出ください。

メールの題名を「表決書」とし、メールの中身は「公益社団法人愛知県理学療法士会臨時総会の議事一切を承認します。また、第1号議案を承認します。施設名 会員番号 氏名」と記載してください。

*今回の議案は定款改定になりますので欠席される場合は必ず表決書の提出をお願いします。

事前質問・メール表決書提出先

office@aichi-pt.jp までお送りください。